

岡看協第 643 号

令和 5 年 10 月 20 日

施設代表者 様

公益社団法人岡山県看護協会

会 長 二 宮 一 枝

(公印省略)

令和 5 年度岡山県地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業について（助成のご案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会活動の推進につきましては、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、岡山県看護協会では平成 25 年度より認定看護師の養成を促進するため、教育機関に看護師を派遣する医療機関を助成しており、今年度からは B 課程 16 分野を加えた 31 分野が対象となりました。

助成を希望する場合は所定の連絡用紙に必要事項を記入のうえ、**令和 5 年 11 月 30 日(木)まで**にご連絡ください。追って申請書類を送付いたします。

記

1. 助成内容

教育機関に看護師を派遣するに当たって、その代替看護師を新たに臨時的に雇用した場合の、代替看護師の賃金と通勤手当の一部を助成します。

【助成率 20%】 【助成限度額 20 万円】

※1 申請額の合計予算を上回ったときは、申請額から減額して助成することとなります。

※2 賃金は、時間給、日給、月給などあらかじめ定められた金額を勤務時間等に応じて支払う額とし、時間外手当や賞与などは対象外とします。

2. 対象となる医療機関

- ・ 県内の医療機関（国立大学法人と独立行政法人国立病院機構の病院を除く）
- ・ 県内の訪問看護ステーション

3. 対象となる認定看護師の種別

A 課程(15 分野)…皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、訪問看護、糖尿病看護、透析看護、乳がん看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、がん放射線療法看護、慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護、感染管理

B 課程(16 分野)…皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん薬物療法看護、在宅ケア、糖尿病看護、腎不全看護、乳がん看護、摂食嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中看護、がん放射線療法看護、呼吸器疾患看護、心不全看護、感染管理、小児プライマリケア、クリティカルケア

※詳細は「令和 5 年度地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業助成要綱」をご確認ください。

【担当連絡先】 公益社団法人岡山県看護協会 事務局

〒700-0805 岡山市北区兵団 4 番 31 号 ☎086-226-3638 📠086-226-1157